

離島振興法

二年 佐藤 智恵子（平成二年度）

私は飛島に住んでいる。飛島は山形県でただ一つの離島であり、酒田港から約三十九キロのところにある。現在、飛島は人口は減ってきているものの、たくさんの方の開発に取り組んでいる。どんどん新しいものが増えていくことが、前から目についていた。

昨年、校内のふるさと学習の発表会が行われた。その時、総合センターの所長さんからお話をいただいた。その中で特に印象に残ったことがあった。そのことが二年生になった今も心にしっかりと残っていることになるとは、あの時思いもしなかった。

「離島振興法」これが私の印象に残った内容である。私はこの法がこれからの飛島について重要であり、そして島民にとってよいことなんだろう、と漠然とあの時は思ったのだ。ようするに私なりに「離島振興法」についての興味を持ったということになる。しかし何だか自分の中ではつきりしないものがあつた。

もう少しくわしい内容が知りたいと思い、父に聞いてみた。内容を整理してみると、このようなことだった。離島の生活や産業をある程度のレベルまであげて、他からおくれをとらないようにするための法である。特別に国から援助をもらって一定の期間（昭和三十年から平成四年度）だけ、いろいろな開発を行うということだった。もともと一定の期間という

のだから、二年後くらいには「離島振興法」という法はこの飛島から消滅することになる。たつたこれだけわかつただけでまた大きく目を向けるようになった。

『今現在、飛島は「離島振興法」によつて開発をとげているわけであり、この法によつて支えられているといつても過言ではないのではないか。今は飛島自体が頼めばレベルアップのため、国が国民の税金でいろいろなものをつくってくれる。やはり飛島は今、どのように変化していくか、どのように変化していくべきなのか、そこが重要なだろう。』

このようなことを思い、そして今度は開発されている場所、どのようなものであるのか（何の目的であるのか）ということ、目にとめたものを思い出してみた。法木の防波堤、中村のダム、勝浦の埋め立て、そしてヘリポートなど飛島のあらゆるところで大きな開発がすすめられている。特にヘリポートの建設は、飛島に住んでいる私たちにとつてなくてはならないものである。人間の生命の危機に重要な役割を果たしてくれる。いわば救急車のようなものである。このヘリポートの建設も生命を守るため造られたものであるし、島民の願いでもあつたので、やはり「離島振興法」がかかわりをもっているのだろう。

このように、昨年興味をもつた「離島振興法」について、どのような法であるのか、またその法がどのように身近な工事にもかかわっているのか、ということを知ることができた。「離島振興法」がある限り、島民の生活にも影響があるだろうし、そのうえもつともつと開発されていくのだろう。どのように変化するのが飛島にとって、島民にとってよいのか。

これがまさしく、現実の問題とすべきもののなのである。

現在は「離島振興法」があるが消滅してからのことが深くかわりをもつのだと思う。開発されたものを今度はどのようにふさわしい方向へと持っていくのか。限られたものでどのように島の生活や産業をレベルアップしていくのか。これからの飛島にとってその点が重要である。

私はもう一年と半年もすれば高校進学のためこの島を離れる。今までもこのようにして飛島の人口は減ってきていた。しかし、「離島振興法」によって生活や産業がレベルアップされてきているのだから、高校卒業後、この島に戻ってきてもおかしくはないはずだと思う。だがしかし、現実はそうはいっていない。それには必ず理由がある。私自身思うのだが、飛島は教育を受ける場所に適している。この飛島に高校があつて、大学があつて、そのうえ就職するところがたくさんあれば飛島を見る目も変わるのではないかと思う。ようするに理由というのは、まず中学校までしかないこと、就職がほとんどしぼられてしまうこと、このへんにあると思う。だから「離島振興法」でどんどん開発されているのだから、もつと他の目で見えることも大切ではないかとこの法を通して思った。

また、飛島は「離島振興法」があるからこそ発展することができたのだろう。生活や産業が島民の生きがいをつくりあげることにはまちがいはないだろう。